

第 3 0 9 回 役 員 会 議 事 録 (要 録)
 令和元. 5. 28 (火) 14:00 ~ 15:34
 場 所 : 法人本部棟 5 F 2 会議室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 楯, 河原, 木内, 山田 <div style="text-align: right;">以上役員 8名</div>
-----	--

欠席者	
-----	--

オブザーバー	栗栖, 吉村, 西村, 丸山, 津賀, 木原, 神谷, 相原, 藤原, 竹内, 山本, 吉盛, 太呉
--------	--

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 安全保障輸出管理規則の改正等について----- 別紙1
 (学長提案・説明)

安全保障貿易に係る機微技術の管理を適切に行うための新たな学内審査手続の導入及びそれに伴う広島大学安全保障輸出管理規則の改正について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認の上、本日付で制定し、6月1日から施行することとした。

2. 5大学の連携によるサステナブル経営研究推進機構設置に係る協定締結について -- 別紙2
 (学長提案・説明)

地域における消費者政策と環境政策の研究並びに教育の推進、サステナブル経営の推進等の担い手を育成するため、5大学の連携によるサステナブル経営研究推進機構設置に係る協定締結について提案・説明があり、審議の結果、機構への参画について承認した。なお、機構設置に係る協定書については、正式に参画する大学が決定後、役員に報告することとした。

3. 広島大学研究拠点(第1期及び第6期)の認定について ----- 別紙3
 (学長提案・楯理事(研究担当)説明)

第1期自立型研究拠点の継続、第1期インキュベーション研究拠点の継続、第1期インキュベーション研究拠点(継続)の自立型研究拠点への昇格及び第6期インキュベーション研究拠点の認定について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

4. 広島大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の策定について ----- 別紙4
 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

大学が保有する建物やライフライン等に対する計画的・効率的な維持管理の実施方針としての広島大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)を策定することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 大学教員の給与制度等検討WGの設置について ----- 別紙5
 (学長提案・説明)

大学教員の業績評価結果の適切な処遇への反映方法の見直し及び、新たな年俸制制度を検討するため、役員会の下にWGを設置することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

り承認した。

なお、WGメンバーについては、学長に一任することとした。

6. 2019年度教員人事（機能強化分）の選考について ----- 別紙6
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事（機能強化分）に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者6名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、6名の人事について承認した。

7. 2019年度教員人事（特別事情分）の人員措置及び選考について ----- 別紙7
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに、候補者1名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 2020年度教員人事（特別事情分）の人員措置について ----- 別紙8
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2020年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

9. 2019年度教員人事「育成助教（拡充分）」（通常分）の人員措置及び選考について - 別紙9
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

2019年度教員人事「育成助教（拡充分）」（通常分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、14件の人員措置とともに、各部局等から推薦のあった候補者14名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

10. 部局等経費で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙10
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

部局等経費で雇用する特任教員に関して、部局の教授会等での議を経て、適任者として報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

11. テニユアトラック教員のテニユア審査について ----- 別紙11
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

テニユアトラック教員のテニユア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者1名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニユアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、1名の人事について承認した。

1 2. 大学院統合生命科学研究科に配属する助教について ----- 別紙 1 2
(学長提案・説明)

教育関係共同利用拠点として認定された大学院統合生命科学研究科附属臨海実験所の体制強化を図るため、大学院統合生命科学研究科に配属する助教（1名）について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

1 3. 大学院国際協力研究科に配属する特任教授について ----- 別紙 1 3
(学長提案・説明)

国際戦略機能の強化を図るため、大学院国際協力研究科に配属する特任教授（1名）について提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

本議事終了後、人事委員会委員長から教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、教員の現員及び促進区分（若手教員、女性教員、年俸制教員及び外国人教員等）の状況について、確認を行った。

1 4. 博士課程教育リーディングプログラム支援期間終了後の定着・発展について --- 別紙 1 4
(学長提案・宮谷理事（教育担当）説明)

2011年度及び2013年度に採択された2つの博士課程教育リーディングプログラム支援期間終了後の各プログラムを継続していくための支援策について提案・説明があり、審議の結果、各プログラムの定着・発展に向けて、必要な措置を講じつつ実施していくこととした。

(報告)

1. 令和元事業年度国立大学法人広島大学監事監査計画について ----- 資料 1
(学長報告)

監事から、提出された令和元事業年度国立大学法人広島大学監事監査計画について、報告があった。

2. 新たな教育研究組織に対応した運営体制の詳細設計について（答申） ----- 資料 2
(相田理事（大学改革担当）（新運営体制詳細設計検討WG座長）報告)

教育研究組織（研究科、学部等）と教員組織（学術院）の具体的な運営方法の構築や解決すべき課題に対応するため検討を行ってきた「新運営体制詳細設計検討WG」からの答申「新たな教育研究組織に対応した運営体制の詳細設計について」の報告があり、併せて学内での説明会を行っていく旨、説明があった。

以上（資料添付略）